

2015年6月3日
株式会社 ニッセイコム

マイナンバー制度対応サービスの提供開始

株式会社 ニッセイコム（本社：東京都品川区、取締役社長：武本秀徳／以下、ニッセイコム）は、マイナンバー制度に対応するサービスを2015年6月15日より提供を開始します。

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）は、平成27（2015）年10月以降にマイナンバー（個人番号）が通知され、平成28（2016）年1月より社会保障・税・災害対策の行政手続で利用開始されます。事業者においても、源泉徴収票の作成などでマイナンバーを取り扱うこととなります。

ニッセイコムは、「社内体制や業務規程などの見直し」と「マイナンバーに対応したシステム構築」という視点から人事管理・給与計算業務におけるマイナンバー制度への対応をサポートします。

■ マイナンバー対応サポートサービス

ガイドラインを基に作業項目を網羅したチェックリストと、サンプル資料を活用することで、マイナンバーの対応基本方針や取扱規定の策定など業務面でのマイナンバー制度対応をサポートします。

■ 「マイナンバー対応システム」導入サービス

ガイドラインの安全管理措置に沿ったニッセイコムの「マイナンバー対応システム」の提供から導入設計・環境構築、操作指導までサポートします。

<「マイナンバー対応システム」のポイント>

- ・個人番号を人事・給与業務データとは独立させたセキュアなデータ管理
- ・漏洩対策として、個人番号の暗号化
- ・個人番号単位での取扱記録

■ マイナンバー収集ソリューション

クラウド型 Web アプリケーションを活用し、従業員及びその家族と、支払調書対象者の個人番号と本人確認に必要な情報の収集業務を、効率的かつ安全に行えるようにサポートします。

■ 本リリースに関するお問い合わせ先

株式会社 ニッセイコム 企画本部 企画部（担当：伊藤、田淵、内川）

TEL：03-5742-7387 URL：<http://www.nisseicom.co.jp/>

〒140-8511 東京都品川区大井 1-47-1 NTビル

*記載されている会社名・製品名等は、各社の商標または登録商標です。